

### 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0192902617		
法人名	株式会社 創生事業団		
事業所名	グッドケア・旭神 こはく館		
所在地	旭川市旭神2条4丁目10番4号		
自己評価作成日	令和 5年 2月 23日	評価結果市町村受理日	令和 5年 6月 8日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=0192902617-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=0192902617-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
-------------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ		
所在地	札幌市北区麻生町3丁目5の5 芝生のアパートSK103		
訪問調査日	令和5年3月22日		

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者様の心身の健康が維持され、自分らしい生活が送れるように支援しております。町内会の方とは親睦会・盆踊り・芸能の集いなどで交流を持っています。コロナ禍では、町内会の方との親睦は行なえていませんが、毎月、室内でレクリエーションをおこなっており季節の行事、お誕生日会、入居者様のご希望のお食事を用意し楽しんでいただいています。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

本事業所は旭川市の新興住宅地に立地し、公園や病院、スーパー、コンビニなどが立ち並び、利便性が高く生活し易い環境にある。建物は鉄筋コンクリート3階建てで、1階はディサービスであり、2階は「こはく館」、3階は「さんご館」の各ユニットがある事業所となっている。各ユニットの共用空間の居間と食堂は明るく清潔感があり、畳敷きコーナーが設置され利用者が布団を持ち込む事があるなど様々に活用している。災害時等の一時避難場所として歩いて数分の距離に町内会の会館がある。地域の交流はコロナ禍により自粛しており、感染症終息後は交流に向けて検討している。介護スタッフは、明るく介護支援を心がけるよう努め、重度化や終末期の支援にも力を注ぎ、事情が許す限り事業所が終の住処となり利用者の暮らしを支えている。管理者と職員が利用者の満足・喜び・幸福をみのりあるものとなるようサービスを提供している事業所である。

#### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入居者が豊かな人間関係を維持できるよう「地域活動への参加を積極的に支援し地域に根差したサービスを提供」という事業所の運営方針を掲げ職員間で共有しています	事業所理念は入口玄関の壁と事務室に掲げられ、職員全員で共有し実践に繋げている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し資源ごみの協力や町内清掃活動を行っています。	コロナ禍のため地域の催しや参加行事等は自粛中であるが、町内会班長をしているので、回覧板や会費の徴収などの活動は行っている。	コロナ禍のため、外部との交流は全面中止としているが、感染症収束後には、以前の様に町内の行事や地域住民を交えた事業所行事等の地域交流に積極的に参加していく方向で進展していくことを期待する。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	支援方法等は活かされていません		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月ごとに会議を開催していますが、コロナ感染症拡大防止の為、しばらくは事業所の報告のみです。	コロナ禍により、運営推進会議を書面会議として年6回開催している。会議は運営状況報告と研修報告、事故報告などをまとめ、町内会長・民生委員・地域包括支援センター・家族等に会議録を送付し意見や助言を得ている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	電話や窓口で疑問に思ったことを伝え教えていただいています	市の担当者とは事業所の運営やオムツの申請、ひやりハット等の報告を通して、意見や助言等を得ながら協力関係が築くよう取り組んでいる。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束虐待防止委員会を設置し、日頃のケアで不適切な点がないか、会議等で話し合いの場を設けています。	外部研修、身体拘束適正化研修を3か月に1回を開催し、事務所に身体拘束禁止11項目を掲示して実践している。又、玄関の施錠は夜は7時にして、朝は6時に施錠を解除している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束・虐待防止の内部研修をおこない防止に努めています		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	コロナ禍で研修に参加できていません		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時にはご家族の理解を得られたと思います。改定の際は文書を送付し、疑問があるご家族には個別に対応しています		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃から入居者様やご家族とのコミュニケーションを大切にしており、意見・要望があれば反映できるようにしています	利用者状況報告は毎月1回、定期連絡は都度家族に知らせている。家族からの要望、意見を聞き取り、毎日の申し送りや職員会議の際に共有化している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ユニット会議で意見が出たことは、管理者会議で報告しています	各ユニットの合同会議は月1回ホールにて開催し、定例会議も月1回各階ごとに行い、意見交換や話し合い、得られた提案等は運営に反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に一度、考課表を作成し本人の意見や管理者の意見を伝えて良い方向に向かうように努めています		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	繰り返し内部研修をおこなったり、症状の理解に乏しい職員には個別指導も行っています		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣のグループホームの管理者と意見の交換をおこなっています		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご家族からの情報を含め入居前・入居後の行動や発言を観察しながら、安心していただけるように寄り添っています		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の心配事を伺い、不安が解消されるようにお話を聞いています		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前からの心配事を伺い、ケアプランに盛り込み支援しています		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様の状態を把握し、食事の盛り付けや洗濯ものたたみ等を手伝っていただいています		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人の様子を電話でお伝えしたり、ご本人とお話をさせていただいたり、お散歩への協力もお願いしたり、可能な方は受診をご家族にお願いしています		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	2月から制限付きで面会が開始されました。面会に来れない方は電話で近況報告をしたりご本人に今までの生活を伺い、これまでの関係性について楽しく会話ができるように支援しています	コロナ禍による家族の面会はこの2月より解除し、来所できない家族とは電話で関係が途切れないよう支援している。理・美容院は2ヶ月に1回来てもらっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う入居者様同士で話ができるように席を配置したり、お一人で過ごされる方には職員が傍についてお話ができるようにしています		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後、入居中の写真が欲しいと言われ対応しています		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	意思疎通が可能な方は、ご本人の希望を尊重し、意思疎通が困難な場合は、ご家族に相談をし、その方の希望を汲み取れるように努めている	本人の希望を尊重して、日々関わりの中で声掛けをして思いを把握するようにし、家族からの情報を参考にして、職員間で共有するようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴や環境などご家族より確認し、変化がないように支援に努めています		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の変化に気づけるように状態観察を重視しています		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者様の状態やご家族の意見等をお聞きし介護計画を作成している	介護計画は、入居時1カ月を目安に作成し、6カ月毎に見直しをしている。心身の状態変化時は、変化に応じた見直しと現状に即した介護計画の作成をしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	小さな変化でも記録に残すように努めている変化が見られた時の対策等、連絡ノートに記載、毎日の申し送り時に伝えている		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族対応の受診時、家族のみでは車から降りれない方には職員が同行しています		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍の中、地域との関りが難しいですが楽しく過ごせるように室内でレクリエーションを開催し楽しんでいただいています		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前から通っていた病院に引き続き通っている方や、メールで状態報告ができる往診医には入居者様に変化があれば都度、報告をし医師に指示を仰いでいます	本人、家族の希望に添ったかかりつけ医に受診できるよう支援している。協力医療機関の訪問診療が月2回あり、施設看護師による利用者の健康管理に努めている	

自己評価	外部評価	項目	自己評価			外部評価		
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容			
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	変化があれば、看護師に伝え意見を聞いて対応している					
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には介護書を作成して医療機関に渡しています。口頭でもご本人の施設内での過ごし方や注意事項などもお伝えしています。					
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	食事が低下してきた頃より、かかりつけ医より、ご家族へご本人のこれからの状態を説明していただき、施設では終末期の対応をご説明し最後まで安心して過ごせるように対応しています	入居時に、重度化した場合における対応の指針を本人や家族へ説明し、同意を得ている。状態によりその都度、意向を聴き取っている。また、看取りも実施しており、家族などの面会の制限はしていない。				
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	AEDの設置や事故マニュアルを作成しすぐに見えるところに貼っています					
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	コロナ禍では消防署員や町内会の手伝いもお願できない状態であるが職員と入居者様と訓練をおこなっています	避難訓練は年3回、防災訓練は年1回実施し、限られた人数で車いすや寝たきりの方を想定した避難方法を検討しながら訓練を実施している。				
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>								
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの個性を大事にし声掛けや環境等を配慮し安心できるように心がけています	利用者一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねる言葉かけがないよう職員間で共有し、個人情報事務室の鍵付きの場所に格納して管理している。				
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の言動や様子を観察して本人の望んでいることを理解して自己選択や自己決定ができるように声掛けをしています					
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事の時間や離床等、本人のペースに合わせて支援しています					
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	男性は髭剃りをおこない、女性はお化粧をしたり、髪を染めたり、お洒落を楽しめるように支援しています。					

自己評価	外部評価	項目	自己評価		
			自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	スタッフと一緒に盛り付けやテーブル拭き等のお手伝いをして会話を楽しみながらおこなっている	業者から食材を購入し、職員が調理をしている。介護食等の対応をしながら、食事の際には、CDの音楽を流す等工夫をしながら食事を楽しめるよう支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事が摂れない方には主治医の指示で経管栄養剤の使用や、水分が取れない方にはゼリーを提供し水分確保に努めています		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自立されている方にはハミガキの見守りをし、介助の必要な方には口腔ケアシートやモアブラシを使用し口腔ジェルで乾燥予防に努めています		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄可能な方はご本人の意見をお聞きしトイレへご案内しています。認知症の深い方にはジェスチャーで今のお気持ちを確認するようにしトイレで排泄ができるようにしています	利用者一人ひとりの排泄チェック表により排泄パターンを把握して、日中は何気ない声かけを行ない、トイレ誘導して排泄の自立支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝、牛乳や野菜ジュースを提供し、食物繊維を増やすために寒天を使用しています。体を動かし腸の動きをよくするために毎日テレビ体操をおこなっています		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は個々の状態に合わせ声掛けをしている湯温も個々の希望にあわせています	入浴は基本週2回、午後からとなっているが、利用者の希望に合わせていつでも入れるように支援している。体調等によって、足浴やシャワー浴、清拭にも対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人が希望されるときには居室で休んでいたいただきます		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬の説明書をファイルし職員が目を通せるようにしています。変更になった時は特記に記録し情報を共有しています		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	コーヒーがお好きな方にはインスタントではなくコーヒーマーカーで落としています。入浴後にビールを飲まれていた方には施設でも継続して支援しています		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍ですが、受診の他に紅葉狩りに行きました 家族との散歩にも行っています	コロナ禍の為、現在は外出支援を控えている。 利用者が欲しいものが有れば、ネットで購入している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人がお金を所持することはトラブルが発生する可能性が高くお断りしています。所持していない事の不安な気持ちが出た時は安心が出来るように声掛けをしています。これから外出ができてお買い物出来る時はお好きな物を購入出来るようにしたいと思います		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族の声が聞きたいと希望があれば電話をし仲をとっています		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースは季節の飾り物を入居者様と作成し飾っています、毎日、清掃をし清潔を保っています	共用居間の居間兼食堂は広く、7.5帖の小上りの畳スペースがあり、サンルームが設置されている。冷房とパネルヒーターが設置され、室温や湿度は適切に管理されている。壁には四季折々の掲示物やちぎり絵が飾られ、日々の生活支援に努めている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースにソファを置き、そこでうたた寝をしたり、仲の良い方同士で歌番組をみたりゆっくりと過ごせるようにしています		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室はご自宅にあったものを持ち込まれたり、好みの物を置いています	居室には使い慣れた家具や日用品が持ち込まれ、家族の写真が飾られており、本人が居心地よく過ごせるような居室作りをしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	館内はバリアフリー対応になっています。トイレには分かるように絵と文字で表示しています		